

令和6年度第1回  
東京都江戸東京博物館資料収蔵委員会  
資料収集部会

令和6年10月2日（水）  
東京都江戸東京博物館 リニューアル準備室会議室

午前9時58分開会

**知花文化施設担当課長**：皆様おそろいようですので、定刻前ですが始めさせていただければと思います。

本日はお忙しい中御出席いただきまして、誠にありがとうございます。ただいまから令和6年度第1回東京都江戸東京博物館資料収蔵委員会資料収集部会を開会させていただきたいと思えます。

私、東京都生活文化スポーツ局文化振興部施設担当課長の知花と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。議事に入るまで司会を務めさせていただきます。

初めに東京都生活文化スポーツ局文化施設・連携推進担当部長、富岡より御挨拶を申し上げます。

**富岡文化施設・連携推進担当部長**：おはようございます。紹介いただきました文化施設・連携推進担当部長の富岡でございます。本日は皆様大変お忙しい中、御出席いただきましてどうもありがとうございます。

本日も、音が非常にしておりますけれども、鋭意改修工事を今進めておりまして、リニューアルオープンを目指しまして今一生懸命工事を、それから館の皆さんには開館に向けた準備を進めていただいているというところでございます。リニューアルオープンをしましたら、海外の方が東京に来たら必ず訪れる場所になることを目指して、準備をしていきたいと思っております。

また、東京都としましても、江戸の文化の魅力をしっかり掘り起こして、世界中にしっかり魅力を出していこうということが東京都の施策と位置づけられています。そういった意味でも江戸博の存在というのがとても大事なものになり、収集活動、研究活動をしっかりしていくこともますます大事になるかなと考えているところでございます。

本日は購入候補の作品について先生方に見ていただきまして、収蔵する資料としてふさわしいかどうかということ専門的な視点から、忌憚のない御意見をいただければと思っております。

どうぞよろしくお願ひいたします。

**知花文化施設担当課長**：ありがとうございます。

続きまして東京都江戸東京博物館、藤森館長より御挨拶を申し上げます。

**藤森館長**：工事と関係あるのかどうか分からないのですが、江戸博の周りの人通りが大変多くなっております。そこにアパホテルができたので結構大勢外国人が泊まっているということもあるんですけども、昔より割合にぎわいが増えているという感じがありまして、これがうまく開館のほうにつながっていけばいいなとは思っています。

今日はよろしく御審議をお願いいたします。

**知花文化施設担当課長**：館長、ありがとうございます。

続きまして、本日御出席いただいております委員の皆様を御紹介させていただきます。

私から向かいまして左側の席から、江村委員でございます。よろしくお願ひいたします。

**江村委員**：東京文化財研究所文化財情報資料部長の江村でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

専門は日本絵画史でございます。

**知花文化施設担当課長**：続きまして、関沢委員でございます。

**関沢委員：**歴博の関沢です。よろしくお願ひいたします。専門は民俗学です。

よろしくお願ひいたします。

**知花文化施設担当課長：**続きまして、田沢委員でございます。

**田沢委員：**田沢でございます。おはようございます。現職名が2つございまして、二足のわらじで仕事をしております。

よろしくお願ひいたします。

**知花文化施設担当課長：**続きまして、根崎委員でございます。

**根崎委員：**根崎でございます。

私、この3月で退職いたしまして、この肩書きになっております。

引き続きよろしくお願ひいたします。

**知花文化施設担当課長：**続きまして、金山委員でございます。

**金山委員：**金山です。どうぞよろしくお願ひいたします。

**知花文化施設担当課長：**続きまして、高橋委員でございます。

**高橋委員：**皆さんおはようございます。私、シルク博物館の高橋と申します。

長く民俗の担当の学芸員をやっていたんですけども、今シルク博物館のほうでなじみが今までなかった江戸後期の衣装ですとか、あと現代作家の方のお着物なんか扱うようになっておまして、ここでもいろいろ勉強させてもらいたいと思っております。

どうぞよろしくお願ひいたします。

**知花文化施設担当課長：**ありがとうございます。

続きまして、田辺委員でございます。

**田辺委員：**3月で千葉市美術館退職しまして、今は特に、フリーでやっておりますので肩書きがないに等しいんですけども、浮世絵が専門であります。

よろしくお願ひします。

**知花文化施設担当課長：**よろしくお願ひします。

続きまして、藤實委員でございます。

**藤實委員：**国文学資料館の藤實と申します。歴史学とアーカイブズ学を専攻しております。

どうぞよろしくお願ひいたします。

**知花文化施設担当課長：**ありがとうございます。

なお、福原委員につきましては事前に御欠席の連絡をいただいております。

続きまして、事務局職員の紹介をさせていただきます。

江戸東京博物館副館長の藤生でございます。

**藤生副館長：**藤生でございます。よろしくお願ひいたします。

**知花文化施設担当課長：**同じく事業企画課長、新田でございます。

**新田事業企画課長：**新田です。どうぞよろしくお願ひいたします。

**知花文化施設担当課長：**次に、お手元の資料の確認をさせていただければと思います。

一番上でございますのが会議次第になっております。続いて、右上に資料番号記載をさせていただいておりますけれども、資料1「東京都江戸東京博物館収蔵委員会資料収集部会 委員名簿」でございます。続きまして資料2「東京都江戸東京博物館収蔵委員会設置要綱」、資料3

「東京都江戸東京博物館資料収集具体的方針」、資料4「令和6年度江戸東京博物館における収蔵品購入に関する方針について」、資料5「令和6年度第1回資料収蔵委員会（収集部会）説明資料」、最後に資料6「令和6年度第1回資料収蔵委員会付議資料」、こちらをお手元にお配りさせていただいております。

資料に不足等ございましたら、事務局までお知らせいただければと思います。

お手元の資料につきましては現時点で未公開情報、含まれておりますので、会議終了後に回収をさせていただければと思います。

それでは、これから議事に入る前に委員長及び副委員長の選任をお願いしたいと思います。

当部会の委員長及び副委員長につきましては、「東京都江戸東京博物館資料収蔵委員会設置要綱」第9の規定によりまして、委員による互選で定めることとなっております。

いかがでしょうか。

（藤實委員、挙手）

**知花文化施設担当課長：**では、藤實委員。

**藤實委員：**委員長に根崎委員、副委員長に金山委員を推薦申し上げたいと存じます。

よろしく願いいたします。

**知花文化施設担当課長：**ありがとうございます。

ただいま委員長に根崎委員、副委員長に金山委員を推薦いただきました。

ほかに御意見ございますでしょうか。

それでは委員長は根崎委員、副委員長に金山委員、お願いできればと思います。

（根崎委員、委員長の席札を置く）

（金山委員、副委員長の席札を置く）

**知花文化施設担当課長：**では、ここからの進行を委員長にお願いできればと思います。

よろしく願いいたします。

**根崎委員長：**ただいま皆様の御推薦をいただきまして、本会の委員長を務めさせていただきます根崎でございます。円滑な議事進行を努めてまいりたいというふうに考えておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

**金山副委員長：**同じく皆様の御推薦により、副委員長を務めさせていただきます金山でございます。

先ほど自己紹介で言い忘れましたが、私は専門は博物館学ということで、大学では学芸員課程を担当しております。そういった視点で、今いろいろ話題になっているコレクションの管理について調査研究をやっています。ですから、この会におきましては個別の資料の評価というよりは、館全体としてのコレクションの管理についてサポートをできればというふうに思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

**根崎委員長：**それでは、早速議事に入りたいと思います。

まず部会の公開について、事務局より御説明をお願いいたします。

**知花文化施設担当課長：**当部会は「東京都江戸東京博物館資料収蔵委員会設置要綱」第11の規定によりまして、原則公開となっております。

しかし、資料収集決定前の段階で対象資料の詳細を公開することによりまして現在の資料所有者の方に不利益を生じさせるおそれがあること、また、資料の現物確認につきましては所有者から参考用に借用していることから、本日の段階では議事内容は非公開とすることが適当と考えております。

なお、当部会の議事録につきましては同要綱第11第2項の定めに基づきまして、資料収集決定の後、公開を予定しております。公開に当たっては、委員の皆様にご追って内容の確認をさせていただければと考えております。

非公開とするには同要綱第11の第1項(2)及び第2項(2)の規定によりまして、部会での決定が必要となります。このことについて事務局としましては、委員の皆様にお諮りをさせていただければと思います。

どうぞよろしくお願ひいたします。

**根崎委員長：**それでは、今年度の資料収集部会の公開の是非についてお諮りしたいと思います。

事務局から、本日の段階での議事内容は非公開が適当と意見がございましたが、いかがでしょうか。

(「それで結構だと思います」の声あり)

**根崎委員長：**ありがとうございます。

それでは、事務局の意見に対して特に異議がないようですので、ここから先の部会の議事内容は非公開とさせていただきます。

それでは、事務局から資料の御説明をお願いいたします。

**新田事業企画課長：**それでは、今年度の資料の収集方針と、収集予定資料の説明をいたします。なお、今年度は受贈寄附の予算による資料の収集も予定しており、そちらについても併せて御説明をいたします。

まず、今年度の資料の収集方針を御説明いたします。資料3「東京都江戸東京博物館資料収集具体的方針」を御覧ください。

江戸東京博物館は、この「東京都江戸東京博物館資料収集具体的方針」に則って当該年度の資料購入の方針を決定し、その方針に沿って展示及び研究に供することができる資料を収集することとなっております。それが資料4「令和6年度東京都江戸東京博物館における収蔵品購入に関する方針」についてでございます。この資料は令和6年度の資料収蔵品購入に関する方針について記載したものでございます。

今年度は次の3つを重点項目としております。

第1に、当館のコレクションをより充実させる資料。第2に、江戸東京の歴史と文化の魅力を国内外に発信することができる資料。第3に、当館の常設展、特別展の充実、あるいは魅力ある博物館運営に資する資料でございます。

続きまして、今回御審議いただく資料について御説明いたします。

A3横判の資料6、「令和6年度第1回資料収蔵委員会付議資料」を2枚おめくりいただけますでしょうか。裏返しの3枚目の紙の下に「1」とノンブルがございます。このページが今回の付議資料の総括表になります。

総括表の一番下の合計欄を御覧ください。今回付議する資料の合計点数は62点です。その内訳を区分ごとに見てまいりますと、標本資料は59点、映像音響資料は3点でございます。収集区分は標本資料、映像音響資料ともに、全て購入でございます。さらに、総括表の左から3番目の列に資料分類とございます。標本資料59点を分類別で見えてまいりますと絵画が14点、工芸品が4点、生活民俗が3点、典籍が21点、文書類が14点、印刷物が3点でございます。続きまして、映像音響資料3点を分類別で見えてまいりますと、全て静止画でございます。

2、3ページに、購入資料の標本文の入手先別と一分類別の点数を一覧表にしております。映像音響資料は6、7ページにございます。

続きまして、主立った資料について御説明を差し上げます。A4縦判の資料5、「令和6年度第1回資料収集委員会説明資料」を御覧ください。この説明資料には収集予定資料リストの番号が記載されておりますが、この番号はA3横判の資料6の4ページ、5ページ及び8ページの資料リストの左端にありますナンバー欄に記載された番号と一致しております。2つ併せて御参照いただければと存じます。

では、各資料の説明に移らせていただきます。

まず1の、近世文書を御覧ください。「平賀源内書簡」は、平賀源内が出身の高松藩の藩士に宛てた2通の書状でございます。1通目には「田沼侯」の納戸役・和田幸蔵から「水野出羽様若殿」、後の田沼意正が「金唐革」などを所望しているとの連絡を受け、それを送ったこと、2通目には「テリヤアカ」を勧める様子などが記されております。

「君山君積宛酒井抱一書簡」は、酒井抱一が下総国流山の富商・君山君積に宛てた書状です。抱一は文化12年6月2日、尾形光琳の100回忌に光琳作品を集めた遺墨展を開催します。本書状はそれに先立つ5月10日付で、君積にその世話役を依頼する内容です。自分が借主になって光琳の掛物を100幅集めて展覧したいので世話人になってほしいとのこと、そのため江戸へ一日も早く来てほしいと懇願する様子がつづられます。

いずれも平賀源内と酒井抱一それぞれの具体的な活動や、その活動にかける熱意、同時代人との交流を示す書状であり、常設展示「江戸の文化交流」をはじめ、様々な展示や教育に有用な資料です。

このほか、木場の材木問屋関係資料である「御荷物仕切」など、5点の文書を付議いたします。

続いて2、近世工芸品を御覧ください。「黒塗牡丹唐草葵紋散蒔絵重箱」は、黒漆地に金と銀の蒔絵で牡丹唐草文様を施し、同じく蒔絵で三つ葉葵紋をところどころに散らした重箱です。家紋は三つ葉葵紋のみであり、徳川家一門もしくは松平家における婚礼に際し制作された調度と推測されます。

付属する札には、徳川昭武が徳川慶喜より拝領したとの伝来が記されています。ただし、この花押は既に確認されている昭武の花押と一致せず、本伝来は検討を要します。

唐草文様の表現から18世紀頃の制作と推測され、徳川家及び大名家の婚礼調度の研究に資する貴重な一品と言えます。常設展示「武家の文化」ほか、徳川家に関する展示や研究などでの活用が見込まれます。

このほか、やはり徳川家ゆかりの婚礼調度の一部とみられる「銀笹唐草葵有栖川菊紋散彫水指」を付議いたします。

続きまして3、近世～明治期の染織を御覧ください。

「縹縹子地梅立木模様打掛」は、光沢に富んだ縹色の縹子地に、江戸中期より女性の小紋に流行した「立木文様」を施した打掛です。金糸の刺繍で梅の幹と枝を大ぶりに配し、彩糸で梅花の表と裏、つぼみを可憐に表しております。

このたび、一般の方より江戸東京博物館の事業にと御寄附を頂きまして、その寄附金を資料購入にさせていただくことになりました。当館で所蔵する江戸期の打掛は現在4領、また縹子地の衣装は2領のみであることから、江戸時代の女性の礼服の収蔵を充実させるため、この寄附金を活用したいと存じます。

「鼠縮緬地小紋裾菊流水模様小袖」は、ねずみ色の縮緬地に小紋柄を染めつけた女性用の小袖です。袖下から袖裏にかけて友禅染と刺繍で菊と流水の文様が表されております。型染による小紋柄と友禅染を組み合わせた衣装の小袖は、江戸時代末期から明治時代中期にかけて制作された例が複数確認されております。本資料は刺繍に使用されている金糸から、明治時代の作例と考えられます。常設展示「江戸の美」ほか、江戸時代から明治時代にかけての染織に関する特別展での活用が見込まれます。

このほか、「江戸期の革羽織」など3点を付議いたします。

続きまして4、「近世錦絵・版本・書画」を御覧ください。

「風流子宝合 金魚」は、喜多川歌麿による錦絵です。母親や姉と幼い子供が交歓する様子を描いたシリーズの1枚で、本図は、針箱にもたれてうたた寝する母親の前で、子供が水盤から石菖を抜いてひっくり返した様子が描かれています。当館では既に「三番叟」「大からくり」の2点を所蔵しており、シリーズの補完につなげることができます。

「富嶽百景」は、葛飾北斎による、富士を主題とする様々な構図の絵を収めた墨ずりの絵本です。「富嶽三十六景」に続く富士図の集大成として発表され、天保5年から6年に西村屋祐蔵から初編・二編が出版された後、版權が永楽屋東四郎に移って、三編が追加されました。このたびは初編・二編の初版本を付議いたします。巻末には北斎が自身の人生を述懐し、100歳を超えて新たな画境を目指す決意を記した有名な跋文が載ります。

いずれも江戸の有名絵師による代表作で、当館コレクションの中核をなし得る資料でございます。

このほか、鳥文斎栄之「吉原十二時画帖」など24点を付議いたします。

続いて5、近代木版画を御覧ください。

「新版画 第17号 藤牧義夫特輯」は、昭和7年4月に「版画の大衆化」を目標に掲げて結成した、小野忠重ら22名の新版画集団が刊行した機関誌です。団員の創作版画を貼付するだけでなく、版画研究や展覧会評、詩なども載せた意欲的なもので、制作背景や当時の版画界の状況が分かります。

本号で特集が組まれた藤牧は、明治44年、群馬県館林の生まれで、斬新な構図や色彩、独自の描線で都市風景や心象を表しました。

本誌は昭和7年6月から昭和10年12月まで18冊が刊行され、当館は本号以外の17冊を既に収蔵しております。メンバーの中でも評価の高い藤牧特集で、発行部数50部という希少性から入手困難でございましたが、このたびようやく全号がそろそろ見込みとなりました。

「1935年カレンダー 精進湖より望む暁の富士山」は、新版画を興した渡辺庄三郎の下、川瀬巴水が手がけたカレンダーです。あけぼのの富士山を精進湖から見た様子を描いています。

昭和5年、鉄道省に設立された国際観光局は、7年から渡辺木版画舗に海外向けの宣伝印刷物を依頼します。庄三郎は巴水や伊藤深水を起用し、機械印刷の台紙に伝統的な技法の木版画を貼り付ける形式のカレンダーとポスターを制作いたしました。本資料は昭和9年に2万枚制作されました。国内での流通が少ない中で、台紙と下部のカレンダー部分を残す完品として希少です。

新版画が対外宣伝の一端を担ったことを示す資料として、常設展示「モダン東京」に加えて、近代版画関連の展覧会での活用が見込まれます。

このほか、伊藤深水による「鉄道省観光ポスター 道成寺」など、木版画7点を付議いたします。

最後に6、近代資料を御覧ください。

「国華餘芳」は、明治12年に行われた文化財調査の成果物をまとめた写真帖と画集です。当時の大蔵省印刷局長、得能良介や、お雇い外国人エドアルド・キヨッソーネらが参加し、各地の神社仏閣や御陵など100か所を訪れました。今回は写真帖第一冊から第三冊と、画集「伊勢内外神宝部」を付議いたします。「伊勢内外神宝部」は、伊勢神宮の宝物調査の成果をまとめた多色石版刷りの画集です。「国華餘芳」は写真帖全5冊と石版画集全3部から成り、当館では「古書之部」のみを所蔵しておりましたが、このたびの収蔵で写真帖3冊、画集2部の所蔵となり全巻完備に近づくことができます。

「真鍋嘉一郎宛夏目漱石書簡」は、夏目漱石の晩年の主治医であり漱石の臨終にも立ち会った真鍋嘉一郎に宛てた書簡です。大正5年6月10日付の書簡で、糖尿病治療に伴う尿検査に関するやり取りが記されております。漱石は同年12月に没しており、本書簡は漱石絶筆の「明暗」執筆の時期に当たります。病を押して創作に取り組む漱石の姿を生々しく伝える資料です。当館所蔵の相関反故原稿とも関連し、様々な展示や研究に有用です。

そのほか、小川一真撮影の写真帖「JAPANESE COSTUMES」など7点を付議いたします。

審議案件についての御説明は以上でございます。

**根崎委員長：**ありがとうございます。

ただいま御説明をいただきました。

何か御質問、御意見はございますでしょうか。

特によろしいでしょうか。

それでは、実際に資料のほうを拝見したいと思います。

それでは、よろしいでしょうか。

(委員離席)

(資料実見)

(委員着席)

**根崎委員長：**それでは、議事を再開させていただきます。

資料を御覧になって何か御意見、御質問はございますでしょうか。

それでは、意見交換に移りたいと思います。

この後、委員の皆様から総評を一言ずついただければと思います。その際、収集にふさわしくないと考える資料がある場合は、理由なども併せて伺えればと思います。

それでは、申し訳ないのですけれども田沢委員から、総評お願いできますでしょうか。

**田沢委員：**まず全体として、今回御提案いただきました資料はいずれも収蔵するにふさわしいものだというふうに拝見いたしました。

その中で幾つか申し上げると、例えば2番の「吉原十二時画帖」、栄之のものですけれども、これは吉原の文化を考える上でも大変使い勝手のいいものですし、この館にはふさわしいものだろうというふうに思います。また、大変品のいい、栄之らしい作品として展示ができるので、どうしても吉原というと、どぎつい色が強く出る感じがしますけれども、文化の深さというようなことを感じ、視覚的にまず感じてもらえる上でも、これはふさわしいものではないかと思いました。

あと染織の衣服15番、16番ですけれども、立木模様のほうはこれ、江戸の町方の婚礼だと思うのですが、だいぶもう明治に近い時代かなと。その辺の時代を江戸、明治、どの辺に置くのか、もう少し位置づけをされて展示すると、いろいろ使えるのではないかと思います。

そして小紋のほうの小袖ですけれども、技術的にも明治時代の初めとして大変技術も高く保存状態もいい。これも、よくこういうものが残っていたなというふうに思いますので、ほかの既に収蔵されているものと併せていろいろ展示に使えるのではないかという気がいたします。

「富嶽百景」に関しては正直申し上げまして、もっといい百景があるんじゃないかという気がいたしました。ところが浮世絵に詳しい田辺委員と話をしましたら、今、百景はなかなか実はないんだと。いや、江戸博さんはもういい百景があるんでしょうと言ったら、実はまだ「富嶽百景」がないというんで、これはゆゆしき事態だと正直言って思いました。

北斎を語る上で、北斎の生涯を考える上で、北斎自身の言葉として、幼い頃からこういうふうを書いてきたし、将来こういう絵を描いていくんだということを宣言したような記念碑的な文章が載っておりますので、1冊と言わず何冊かあったほうがいくらいに思っていたんで、それならばと思えば収蔵されていないという、まさにもう既に何年も前から収蔵されるべきものだったと。そうすれば、北斎をテーマとした巡回展などのときに活用できたのではないかと、これはないのは困るというぐらいに思います。

ほかには、源内の書簡は、やっぱり江戸を通じて見ますと、源内は突出した奇人、まれな人である。才能の人であるとともに変わり者であり、本当に突出した存在です。江戸の文化を考える上で、生きた時代もそうですし、やってきたこともそうですし、大変重要だ。それも当時の田沼との関係も推測させるような資料ですので、これもこの館には大変ふさわしいものだと思います。

そして酒井抱一の書簡ですけれども、これは抱一の絵画の絵だけを評価するのではなくて、光琳100年忌に合わせて遺墨展を開いた、この文化的な意義は大変大きい。抱一本人ではなくて、その周りとどういう関わりを持っていたか、そしてそれがどういう影響を及ぼしていったかという上で、この文化12年の光琳100回忌のときの抱一の活動というのは大変注目されるものです。そのまさに直前に、どうしようにしてそれを運営していくのかということがよく分かるような資料として、たしかこれは昔から知られていたものかとは思いますが、これをきちんと収蔵されることはどこか公的なところでやるべき仕事だと思いますし、今後の江戸文化、江戸の

後半の絵画史を考える上でも、また、文化的な人のつながりを考える上でも大変重要な資料でありますので、これはもう逃してはいけないものだと思います。

あと印刷物として近代の版画がありましたけれども、中でも鉄道省の観光ポスターという、こういうふうになかなか残らないような作品が大変状態のいい形で残っていたのは驚きました。これと同じ時期のほかのポスターも既に収蔵されているということでしたので、併せて使うと作品のレベルも、また、収蔵の文化的な意味としても大変貴重なものではないかと思っておりますので、今回大変いいものが多数含まれた購入の予定だというふうに拝見いたしました。

**根崎委員長：**ありがとうございました。

では、引き続き関沢委員、お願いいたします。

**関沢委員：**私も今回の候補となっている資料につきましては、全て収蔵するのにふさわしいと思いました。

中でも例えば、「新版画」、この第17号で全部がそろうので、コレクションを完成させるのにぜひ必要なものであり、また、発行部数も少なかったものをよく入手されたと思いました。

あと個人的にはやはり今、田沢委員もおっしゃられましたけれども鉄道省のポスターは交通網の広がり——大陸のほうへとかですね——というのを示すのにインパクトがあって展示で人目を引くなと思いつつ拝見させていただきました。

以上です。

**根崎委員長：**ありがとうございました。

引き続き、江村委員お願いいたします。

**江村委員：**恐れ入ります、江村です。

非常にどれも本当に見栄えのする、展示映えのするすばらしい作品で、いずれも江戸東京博物館の収蔵品とするにふさわしい作品と拝見させていただきました。すっかり自分が楽しんで拝見させていただいて、本当に貴重な機会を与えていただきました。

田沢さんか田辺さんにお伺いしたいんですけども、2番の栄之の吉原のこの作品は絹本ですかね。紙じゃなくて布だったと思うんですけども、そういうものは栄之の作品としてはよくあるのでしょうか。

**田辺委員：**普通にあります。

**江村委員：**そうですか。何かすごい上品な彩色の雰囲気と、この絹地のすごく、上品な感じがとても美しい作品だというふうに思いました。

あと、特に私が印象的だったのが17番の牡丹唐草の重箱ですけども、とても立派なもので、その蒔絵の図様としては、文様としてはちょっと硬い感じもしましたがけれども、ただ、何か大きさとそのボリューム感を考えるととても、本当にギャラリーにあるとすごく存在感のあるいい作品だなと思いました。

担当の方にもお話をしましたけれども、何か重箱って聞いて私はお節料理の入る正方形のお重を想像していたんですけども、あの細長い長方形の箱に、重ねた箱に何が入っていたんだろうというのは不思議に思いました。

用途としては、例えば絵巻物を2巻入れて、4巻分の絵巻物を例えば収納するための箱だったとか、そういう想像も膨らむ面白い作品で、私も今、婚礼調度の絵巻物の研究をしていると、6

巻本の絵巻とか3巻の絵巻とか必ず出てくると、それを収納する箱が絶対あるはずで、これだけの立派なものですので、4巻本の何か立派な絵巻物がある中に入っていたと思うと、何かさらにちょっとそういう可能性も、そういうのを何かキャプションなどで紹介すると、みんなで、分からないけれども想像してみましようみたいな感じでできると面白いのではないかというふうに思いました。

あと、近代の資料でも「JAPANESE COSTUMES」という小川一真の写真も非常に時代性が感じられるすばらしい資料で、あれが完全な形で残っているというのはとても貴重なものですし、日本人だけでなくインバウンドの方が江戸博に来られてこういうものを見ると、とてもその時代性というか、日本という国を理解するのにとてもふさわしい資料ではないかというふうに思いました。

いずれも非常に見応えのある、収蔵品とするにふさわしい資料だと思いました。

ありがとうございました。

**根崎委員長：**ありがとうございました。

では、引き続きまして藤實委員、お願いできますでしょうか。

**藤實委員：**かしこまりました。皆様と同じで全て収蔵品についてふさわしいものと考えております。今までの委員のお話になかった部分というところを申し上げます。

印象的だったのはもちろん2番の「吉原十二時画帖」ではあるんですけども、やはり扱い方というのは難しい題材であろうかと思しますので、学術的で、なおかつ差別を助長しないような配慮の下でというようなことを、特にもう一回感じたというところがございます。

それから、先ほど田沢先生より22番、23番の「富嶽百景」について位置づけ、お話がございまして、江戸博に収蔵されるべきものであって、私は割合と刷りはよろしい感じがしたんですけども、かなり使い込まれていて、表紙にも墨が飛んでいるような形で、お手本として使われた痕跡があるものです。売買するときにはそれが汚れとして感じられますけれども、展示品であればいかに使い込まれたというか、大事に実用に供されたものなのかということが分かる手がかかるのかなというふうに感じました。

それから、版本を中心に申し上げますと、次の37から41の「救荒便覧」、37は割合と単色で入手しやすい一冊もので、38から41は4冊セットで多色刷りで、画家もかなり力を入れて作っている。本書は救荒、飢饉に対するものですが、受け手が違うといいますか、同じ内容なんですけれども、先に一般普及のものが出来て、後から大名であるとか、かなり知識層が享受するものが出されたという意味に少し注目していくと、出版文化という上から下へ下降するというような考え方がありますけれども、そうではなくて下から上への需要というか、必要な知識が上がっていくというようなことを考える材料になるのかなというふうに感じて、大変興味深く拝見いたしました。

それから、少し扱いが難しくなるのかなと思ったのは42番の「国華餘芳」なんですけれども、収集の方針を拝見しますと、江戸博はやはり全国的視野での資料収集ということになりますので、こちらに合致するものとして、明治時代の文化財の現状記録、明治18年段階の京都の寺社の状況の記録ということで、うまくほかの資料と組み合わせることで展示に活用できるものというふうに考えます。

以上です。

**根崎委員長**：ありがとうございました。

引き続きまして、田辺委員お願いいたします。

**田辺委員**：1番の作品については拝見できなかったんですけども、直接御担当の方とお話ししましたけれども、この俊満の判こを押した寄せ書きは結構いろんなレベルのものがあって、同じ人が字を書いている俊満の判こが押してあるというのものがあって、だからといって偽物というわけではないんですけども、それぞれの人が本当にその筆跡で書いているかどうかというのはちょっと価値が変わるので、お調べになったほうが、改めて一応確認されておいたほうがいいかなと思いました。

2番の「吉原十二時画帖」は、私これは鳥文齋栄之展という展覧会で御出品いただいたことがあるので、いいものなんですけれども、やっぱり吉原の表に出てくる道中とかそういうところじゃなくて、裏の本当に生活の様子を描いているということで、すごくそういう意味での価値が高いものだと思います。太田記念美術館に絵巻形式でほぼ同じ図柄で詞書があるものがあるんですけども、それはとても状態が今悪いので直さないの外に出せないような感じだったので、これはその意味でもほかにはないものだと思います。

あと、ついでに言えば、芸大に鋏形蕙齋の写しとして、芸大だったと思う、同じ図柄のものがあるんですけども、一説には鋏形蕙齋のほうが先だと言われているんですが、論文とかにあったと思うんですが、この栄之のほうが多分私は初発的だと思うので、いいもの、その異論はあるかもしれませんが、鋏形蕙齋のより先に栄之のほうが成立されているかなと思っております。

歌麿の「風流子宝合」という、子宝思想というか、江戸時代、子供を非常に宝とするという江戸らしい文化の一つなので、その意味でも大切な考え方を持った錦絵だと思うんですけども、あまり状態は、すごくよいとまでは言えないので。ただ、歌麿クラスになると世界でも5点あればいいほうということでもありますので、押さえておいたほうがいいかなと思いました。

あと、ちょっと印象に残ったものだけ申しますと16番の縮緬地の小紋ですね。状態も非常によくて、明治時代には入るようなんですけれども、なかなかこういったものを、いい状態で、明治時代であってもこちらであまりお持ちでないということでもあったので、非常にいいものだと拝見しました。

それから22、23の「富嶽百景」については、初版ではあるけれども初刷りではないとは思いました。もうちょっと線のパシッとしたのがあることはありますけれども、ぜひ収集していいものだと思います。

あとは皆さんおっしゃっているように51、52の書簡類は非常に面白かったですね。抱一については田沢さんがおっしゃったとおりですけども、「平賀源内書簡」については今、江戸時代18世紀後半となっていますけれども、平賀源内の生没年と田沼意正の、水野家に養子に入っている間とをもう少し絞れると思うので、安永後期とか、そういうふうにしてもいいかなと思いました。

収集としては特に問題ありません。

以上です。

**根崎委員長：**ありがとうございました。

引き続きまして、高橋委員お願いいたします。

**高橋委員：**大変興味深く、どの作品も拝見させていただきました。

もう皆さんがいろいろおっしゃっていただいたんですけれども、私が特に興味深く拝見したのはやっぱり15、16番の染織なんですけど、最初の御説明の中であまり江戸博のほうに小袖類の収蔵がないというふうにお聞きしまして、少し意外に思った次第です。今回収集される御予定の2着に、2領につきましては特に16番のほうは実際に着用されていたのであろうということ直しが入っておりますけれども、その中でもあのように状態がすごくよく残っているというのは非常に大切に着られていたのではないかなと、そういうふうな考えもありまして、大変いい作品だなというふうに感じました。

それから江戸のほうの打掛のほうですけれども、こちらもぱっと思ったのが、小袖雛形なんか見ていると、非常にあいう図柄、結構思い起こされまして、かなりポピュラーな柄なんじゃないかと。もし雛形とか雛形本がおありでしたら、そういったものと併せて江戸のモードということで展示されると、若い方にも興味深く見ていただけるんじゃないかなというふうに感じました。

ちょっと残念だったのが19、20、21の部分は、19番の革の羽織は出ておりましたけれども、できれば20、21も見えたかなとは思いますが、こちらのほうは、どういった階層の方がどういった用途で使われていたのか、それによってはこちらの博物館のどういうコレクションの中に位置づけられるのかというのが明確になるので、そこは知りたかったかな、また裁付も見てみたかなというふうに思いました。

そのほかに興味深く拝見したのが37から、やはり41の「救荒便覧」でして、先生もおっしゃっていられましたけれども、単に非常に飢饉で困ったときにどうすればいいかだけではなくて、飢饉になったときの様々な地域の記事なんかも入っているということで、大変中身が面白いなと思いました。大変かと思えますけれども、中身を分析されればこの当時の状況だとか、どういったところを皆さんの救荒を救う手段として考えられていたのかとか、またかなり作りが割とお高いというか、豪華なものですから、身分の高い方がこういったものを読んで、領民とかあるいは藩の人たち、藩政に役立てようということに勉強されていたのかなとか、そういうことを思いながら拝見をいたしました。

ほかにも興味深いものとしては、鉄道省のポスターなども、大変これは展示映えするのではないかなと思いました。ほかにも御所蔵があるということですから、併せて見てみたいというふうに感じました。

以上でございます。

**根崎委員長：**ありがとうございました。

それでは金山副委員長、お願いいたします。

**金山副委員長：**

もう皆さん方からコメントがありますので、私のほうからは特にないのですが、全体的には購入するにはふさわしい資料だというふうには思います。

中でも印象的だったのは、近世の文書の平賀源内と酒井抱一の書簡です。源内については先ほど田沢委員のほうからも説明ありましたが、歴史的には特筆される人物ですし、その肉筆は迫力があります。

また、購入ということについてコメントさせていただくと、極めて高い歴史的な資料だということがありますし、なかなか出るものではないというふうには思います。古美術商から購入するそうですが、その来歴について、担当の方に聞いたら、いろいろ個人情報があるのでそこはなかなか踏み込めないということですが、やはり博物館資料としてこれだけのものを入れるに当たっては、その資料の来歴をデータとして記録しておくということが必要かなというふうに思います。

欧米の博物館や美術館の場合では、来歴調査は収集手続きの一部です。可能であれば、その辺のところを先方に問合せ記録しておく。公開しなくとも、記録にとどめておくことは必だろうと思います。

そのことは酒井抱一の書簡についても同じですが、酒井抱一のほうについては確かに遺墨展を開催するというので、画家自らこういうことやっていたというのは驚きました。そのパトロンに当たるような人物ですね。私が住んでいる隣の流山の豪商に宛てた書状なんですが、私は不勉強で、その人名を初めて聞いたものですから、その辺のことは調べていると思いますが、もし不明であれば流山に博物館があるので、そこに問い合わせ確認されたらいいかなというふうに思います。

ということで、資料については私のコメントは以上です。

それから、あと1つ、コレクションの管理の法的関係について、実は昨年、博物館法施行規則が改定されて、その中の19条の2項、3項で、資料の収集や保管に関する規定がつくられました。今回もその資料のほうで、資料3、4のようにルールというものが江戸博にあることが分かります。これはもちろん適切な対応ではあるんですが、この施行規則のほうには全体的な資料の収集管理、いわゆるコレクションを管理する全体的な方針を定めるということが明記されている。その全体的な方針については、もし明文化したものがなければ、ご検討いただければと思います。

私のほうからは以上です。

**根崎委員長：**ありがとうございます。

それでは私ですけれども、全体的には収蔵品としてふさわしい資料群であったように思っています。各委員から既にいろいろな御意見いただいていますので、幾つか私も気になったところといいましようか、興味あるところを少し話したいと思います。

一応、私はここでは古文書といいましようか、近世史が担当なので、最初の書簡の関係のほうから感想をお話しいたします。平賀源内もそうですし抱一もそうなんですが、江戸博には一点も所蔵がないということをお聞きしました。

まず、ぱっと拝見して思ったのは、源内の書簡というのは非常に力強い筆致で書かれているということ。それに対して抱一は非常に流麗な細い線で書かれていると、それぞれ人柄を表しているんだろうなというのをまず思ったわけなんですけど、中身もちょっと読ませていただきました。

源内といえますと、よく豪放磊落といいましようか、ちょっと変わり者とか自由人とか、いろいろな評価があるわけですけど、幾つか最近では田沼意次との関係で、幕府の求めに応じて才

能を開花させていったというようなどころも言われてきています。そういう意味で、今回の対象となった書簡ですけれども、田沼意次と密接にかかわっていたことがわかります。これはそういう新しい見解をより補強する意味合いを持っている書簡だということを感じました。

それと同じように、この抱一の書簡もなんですけれども、抱一自身も絵師として大変有名な人ですけれども、光琳の遺墨展を開催するというような活躍、これはよく知られている話ではあるわけなんです、そうしたかかわりというものを強く感じる事ができたように思います。

そういう意味でこれからも、絵画類を補充する資料として集めていただければと思いました。

それと、版画の類いもそうなんですけれども、複数の作品で構成されるシリーズであった場合に1点だけまだ収蔵していないという場合に、1点だけで売っているという機会もなかなかないことがあります。その場合には多少リスクを背負ってでも、複数であったとしても購入しなきゃいけないという場合もあるだろうと思います。そういう意味で、本当にシリーズものは全点持っていることがより理想的なので、やっぱりできるだけそういうところも目配りいただいて、不足しているところを補っていただきたいと思っています。

それから、もう一点ちょっと気になったのが、最後の近代資料の「国華餘芳」という写真帖です。これもちょっと中身を拝見させていただきましたら、写真の上に彩色がしてあるものがありました。これも、彩色をしたものをどういうふうを選んでいいのかということもそうなんです、よく分からなかったんですけれども、あまりうまくない彩色が施されているものもありましたし、きれいなものもありました。途中で彩色が終わっているものもありました。

今回は江戸博が収集対象にしたことによってそういうことが分かったわけなんです、同じものが同じように彩色されているものかどうかと、あるいは思いつきでその場で彩色をしたものなのかどうかということも、これからの博物館での利用に当たっての情報として入れられたほうがいいのではないかなと思いました。

何かちょっと筆を入れてみたけれどもやめているというようなことも感じましたので、もともと、だからこれとこれは色づけをしたいというふうに考えて始まったものなのか、あるいは個人的な趣味でそういう色づけをしたものなのか、そのあたりのこともちょっと調べていただければ、これから展示のときなどにちょっとでも情報が出せるんじゃないかと思いました。

私は、簡単ですけれども、以上です。

さて、各委員から貴重な御意見をたくさんいただきました。これまでの意見交換を踏まえて、委員の皆様の中から追加で御意見がある方はいらっしゃいますでしょうか。

大丈夫でしょうか。

それでは、これをもちまして収集部会を終了いたします。

委員の皆様、本当にありがとうございました。

それでは進行を事務局にお返ししたいと思います。

よろしく申し上げます。

**知花文化施設担当課長：**根崎委員長、どうもありがとうございました。

冒頭に申し上げましたけれども、お配りしました資料、こちらについて一式回収させていただきますので、机の上に置いたままにさせていただければと思います。

なお、今年度第2回目の資料収蔵委員会についてですけれども、こちらは11月22日の金曜日、10時から開催させていただく予定でございます。後日また開催通知を送らせていただければと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、令和6年度第1回東京都江戸東京博物館資料収蔵委員会資料収集部会、こちらを終了させていただければと思います。

皆様、どうもありがとうございました。

午前11時53分閉会

以上